

伊那市土づくり講習会 募集要項

1 趣旨

伊那市では、有機農業を推進するため、BLOF 理論に基づく土づくり講習会を開催する。
講習会の内容、募集条件等は以下の通り。

2 講師

一般社団法人 日本有機農業普及協会 代表理事 小祝政明 氏

3 講習会内容

(1) 集合研修

有機農業に取り組むための土づくり講習会として、今年度3回実施する。水稻栽培の内容を基本とするが、一部畑作栽培の内容の講義を行う。

第1回 8月22日(木) 土壌診断結果に基づく土づくりについて

第2回 12月開催予定 稲わら分解処理の意味及び目的

第3回 2~3月開催予定 多収穫及び抑草の実施

※ 第2回、第3回の講習会日程は、決まり次第申込者へ別途連絡する。

① 第1回 「土壌診断結果に基づく土づくりについて」

集合場所 伊那市防災コミュニティセンター（伊那市西町 5824 番地 1）

日時 令和6年8月22日(木) 10時30分~16時（現地解散）

時間 10:30~12:00 座学 （会場：伊那市防災コミュニティセンター）

※10:00 受付開始とする。

13:00~16:00 現地研修 2か所（水稻圃場、畑作圃場）

※ 座学会場から現地研修までは、参加者単位で自車で移動する予定。

※ 昼食は、座学会場の伊那市防災コミュニティセンター内で食べることもできる。

(2) 個別研修

- ・ 応募者の圃場（畑作 35 か所）の土壌分析を行い、結果に基づき有機質肥料等の提供、現地指導を行う。（応募者ごとの圃場は、それぞれ1a程度の試行的な取組）
- ・ 原則として、上記の8月22日(木)の第1回集合研修に参加することとし、都合がつかない場合、後日動画の視聴によりBLOF理論を学ぶこととする。
- ・ 有機質肥料等の提供後の講師への質問方法は、別途参加者へ連絡することとする。

4 募集

(1) 集合研修

①募集人員 35名（先着順）

②応募条件 伊那市に居住し、耕作可能な農地がある方

③参加できる講習会

集合研修（計３回）とする。詳細は、上記の通り。

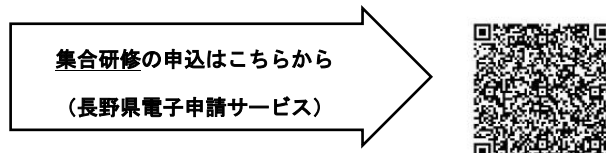
④応募方法

長野県電子申請サービスから申込む。ただし、長野県電子申請サービスからの申込ができない場合、市役所農政課農業経営係へ直接電話し申込む。電話での申込みには、以下の情報が必要となる。

- ・ 氏名、住所、携帯電話番号、メールアドレス、有機農業の取組状況

申込 URL

https://apply.e-tumo.jp/city-ina-nagano-u/offer/offerList_detail?tempSeq=46745



(2) 個別研修

①募集農地

- ・ 畑作に限り、3.5か所とする。応募者多数の場合、先着順とする。
- ・ 研修対象となる農地は、応募者の圃場の内、1 a 以内とする。
- ・ 応募できるのは、原則として1人1圃場とする。

②対象作物

- ・ 対象作物は以下のとおり例示するが、他の野菜も相談に応じて対象とする。
令和6年度収穫予定の野菜は、今年度栽培した農産物が収穫されるまでアドバイスを
実施する予定。（例：ほうれん草、レタス、さやいんげん、だいこん等の野菜）
令和7年度収穫予定の野菜は、次年度収穫に向けた土壌分析、土づくり指導を実施する
予定。（例：人参、ジャガイモ、玉ねぎ、トマト、きゅうり、スイートコーン等の野菜）

③指導方法

- ・ 応募者が土壌採取を行い、日本有機農業普及協会に送付し、土壌診断を受ける。なお、
郵送料は応募者の負担とする。
- ・ 土壌診断を行い、結果に基づく講習及び必要な資材の投入を行う。
- ・ 有機質肥料等の提供後は、市を通じて講師へ質問しながら、指導を受ける。

④応募条件：以下の条件を全て満たす方が応募できるものとする。

- ・伊那市に居住し、耕作可能な農地がある方
- ・研修を通じて生産した農産物を生産者本人が販売する意思のある方

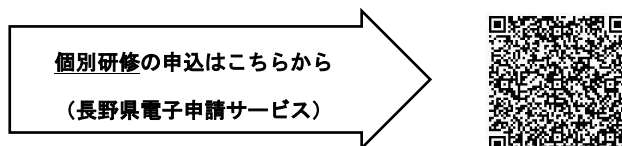
⑤応募方法

長野県電子申請サービスから申込む。ただし、長野県電子申請サービスからの申込ができない場合、市役所農政課農業経営係へ直接電話し申込む。電話での申込みには、以下の情報が必要となる。

- ・氏名、住所、携帯電話番号、メールアドレス、希望する圃場の住所、予定作物、作物の種まき（植え付け）時期、収穫時期、有機農業への取組状況

申込 URL

https://apply.e-tumo.jp/city-ina-nagano-u/offer/offerList_detail?tempSeq=46749



(3) 共通事項

- ・土壌診断の費用及び、土壌診断結果に基づく資材費は応募者の負担はありません。（個別研修は各圃場 1a 以内。農地の賃借費、水代、種苗代、農機具代等、通常の営農に要する費用は応募者の負担とする。）
- ・土壌診断（資材提供含む）は、応募者すべての農地を対象とする。分析結果に基づく現地指導は対象作物等や圃場場所を考慮して、日程調整を行う。
- ・記録用に、研修時に写真撮影するが、遠慮される方は事務局にお声がけいただく。
- ・収量に対する、市からの補填はしないこととする。

5 お問い合わせ先

〒396-8617

伊那市下新田 3050 番地 伊那市役所農林部農政課農業経営係

電話番号 0265-78-4111（内線 2412・2413）

メール nos@inacity.jp